

2023年6月7日

各 位

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行

**令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号の災害により被害にあられたお客さまへの
預金払い戻し等の対応における対象店舗の追加について**

この度の令和5年6月2日からの大雨及び台風に伴う災害により被害にあられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

今回の大雨及び台風で被害にあられたお客さまの預金払い戻し等について、下記の通り災害救助法の適用市町村の追加に伴い、りそな銀行の和歌山支店及び土浦支店、関西みらい銀行の和歌山支店及び橋本支店においても対応させていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 対象店舗*

- ・りそな銀行 朝霞台支店、浜松支店、和歌山支店、土浦支店
- ・埼玉りそな銀行 すべての営業店（有人出張所含む）
- ・関西みらい銀行 和歌山支店、橋本支店

*上記以外のりそな銀行、関西みらい銀行の各店舗で口座をお持ちのお客さまについても、今回の被害にあられたお客さまを対象に上記支店でご対応させていただきます。

*今後、今回の大雨及び台風による災害救助法適用市町村が追加された場合、当該市町村の営業エリアの対象店舗についてもご対応させていただきます。

2. お取扱い内容

- ・各銀行の預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、本人確認をさせていただいた上で、お支払についてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応させていただきますのでご相談ください
- ・ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください。また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください
- ・今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について、ご事情によって対応を検討させていただきますのでご相談ください
- ・今回の災害による手形・小切手の不渡・取引停止処分、また、電子記録債権の支払不能・取引停止処分等についても、ご事情によって対応を検討させていただきますのでご相談ください
- ・損傷した日本銀行券や貨幣の引換えに応じさせていただきます
- ・国債を紛失した場合は、その後のお取り扱いについてご相談ください
- ・災害の状況、応急資金の需要等に応じて、融資手続きの簡便化および迅速化、既存融資の返済猶予など融資条件の変更等、災害により被害にあられたお客さまの状況に合わせて柔軟に対応させていただきますのでご相談ください
- ・罹災証明書のご提示をお願いするお取り扱いについても、市町村における罹災証明書の交付が遅延している場合には、お支払についてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応を検討させていただきますのでご相談ください

3. お取扱い時間

9:00～17:00（営業日）

*関西みらい銀行の和歌山支店、橋本支店は9:00～15:00（営業日）

以上